契約変更理由書

神戸市

工　事　名	神戸三田線（芝床～谷上）道路改良工事

【工事概要】

	当初	変更
土工		1式
排水構造物工		1式
舗装工		1式
道路付属施設工		1式
撤去工		1式
橋梁改築工		1式
仮設工		1式

【契約変更理由】

1.舗装工について
排水構造物等の撤去設置に伴う仮舗装工の追加、舗装の老朽化の状況を踏まえた舗装範囲の変更、沿道地権者との調整による舗装材料の変更等により、増額となる。

2. 道路付属施設工について
当初設計では、信号の仮移設を行う予定であったが、公安委員会協議をふまえて、仮移設が不要となったため、減工となる。

3.交通誘導警備員、規制車の数量の変更について
公安委員会協議をふまえて、交通誘導警備員及び規制車の数量が増加となる。

4.技術管理費について
ICT活用工事関連業務実施により、増額となる。

5.その他工種の数量の増減は、現地踏査精査の結果による。